

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年11月27日

【会社名】 日本エコシステム株式会社

【英訳名】 Japan Ecosystem Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松島 穰

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市本町二丁目2番11号 JES一宮ビル
(上記は登記上の本店所在地であり、本書提出日現在は本社ビル
建替えのため下記「最寄りの連絡場所」に一時移転し、本社業務
を行っております。)

【電話番号】 0586-25-5788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市新生一丁目2番8号ニッセイ宮ビル9F

【電話番号】 0586-25-5788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 稲生 篤彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2024年11月26日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、2024年12月25日開催予定の当社第27期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- (1) 選任する監査公認会計士等
有限責任中部総合監査法人
- (2) 退任する監査公認会計士等
EY新日本有限責任監査法人

2. 当該異動の年月日

2024年12月25日（第27期定時株主総会開催予定日）

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2019年5月23日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見

該当事項はありません。

5. 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年12月25日開催予定の第27期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えておりますが、当社の事業拡大に伴い監査時間が増加傾向にあり、監査費用の更なる上昇が見込まれること等を勘案し、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、新たに有限責任中部総合監査法人の選任をするものであります。

6. 5. の理由および経緯に対する意見

- (1) 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- (2) 監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

以 上